

令和7年第10回定例会

江東区教育委員会会議録

令和7年10月24日（金）

江東区教育委員会

令和7年第10回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和7年10月24日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和7年10月24日（金）午前11時07分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、安部敏啓（教育長職務代理者）、鈴木清人、浅野美智子、大久保善子
- 5 出席職員 青柳教育委員会事務局次長、西尾教育委員会事務局参事 学校施設課長事務取扱（整備担当課長兼務）、梅村教育委員会事務局参事 深川図書館長事務取扱、瀧澤庶務課長、瀧川学務課長、金指指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、木内教育支援課長（教育センター所長兼務）、大田地域教育課長、吉木江東図書館長

6 報告事項

- (1) 令和7年第3回区議会定例会（教育委員会関係）について
- (2) 江東区教育委員会の権限委任に関する規則に基づく臨時代理の報告について
- (3) 令和7年特別区職員の給与等に関する報告及び勧告について
- (4) 令和7年度校園長・幼稚園副園長・教育管理職選考受験の状況について
- (5) 令和7年度「全国学力・学習状況調査」の江東区の状況について
- (6) 令和8年度江東きつザクラブB登録児童募集について
- (7) 「（仮称）江東区立図書館ビジョン」策定におけるこども等の意見集約結果について

7 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより令和7年第10回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。安部委員、鈴木委員にお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項1 令和7年第3回区議会定例会（教育委員会関係）についてを説明願います。

次長。

青柳教育委員会事務局次長 それでは、令和7年第3回区議会定例会の教育委員会関係について御報告いたします。

資料1を御覧願います。

令和7年第3回定例会は9月17日及び19日の本会議で7名の代表質問、7名の通告による質問が行われ、全体で47本の質問がございました。

このうち教育関連では、資料に記載のとおり、3名の方から質問がございましたが、質問と答弁の概要は資料記載のとおりでございますので、ここでは質問項目のみ御報告させていただきます。

まず1人目、公明党の河野清史議員は代表質問で、きつずクラブと教育関係職員の処遇改善等についてとして3点の質問がございました。

1、きつずクラブ職員の負担軽減について、2、きつずクラブ職員のさらなる処遇改善について、3、学びスタンダード強化講師等の支援の充実についてといった内容でございました。

2人目の自民・参政・無所属クラブの山本香代子議員は、通告質問で、小・中学校の屋外プールの在り方についてとして4点の質問がございました。

1、屋内プールを有する豊洲西小学校のプール授業の実情と評価について、2、改築・改修の機会を捉えた屋内プール設置の進捗状況、方向性について、3、泳力向上に向けた東京アクアティクスセンターの活用について、4、泳力向上のための取組についてといった内容でございました。

3人目の共産党、西部ただし議員は、通告質問で、教育・子育てについてとして4点の質問がございました。

1、教育費の負担軽減について、2、奨学金について、3、教職員の働き方について、4、こども誰でも通園制度についてといった内容でございました。

本会議の質問につきましては以上でございます。

次に、特別委員会について御報告いたします。

9月24日に一般会計補正予算（第2号）を審査する令和7年度予算審査特別委員会が開催されました。

補正予算につきましては、都区財政調整交付金の算定結果を受けて、学校施設改築等基金積立金の増額補正を提出いたしました。

予算審査特別委員会の質疑については、5ページから6ページに記載のとおりでございます。

補正予算については、総括質疑、教育費とも教育委員会への特段の質疑、質問はございませんでした。

また、9月25日から10月2日までの令和6年度決算を審査する令和6年度決算審査特別委員会が開催されました。

6年度決算につきましては、7ページ及び8ページに記載のとおり、総括質疑で各会派4名から、教育推進プラン・江東（第2期）の総括と次期プランへの思い、こどものSOSに対する取組、就学相談の現状と

課題、いじめ問題、外国人児童・生徒への言語対応についてなどの質問があり、教育長及び次長が答弁いたしました。

また、9ページに記載の10月1日・2日開会の教育費では、各会派11名から、プール事業について、適応指導教室、スクールカウンセラー、部活動振興、放課後支援、小学校の移動教室等への補助、目の健康、性教育、拉致教育など多岐にわたる質疑があり、教育委員会の担当課長が答弁いたしました。

次に、10月9日の文教委員会につきまして御報告いたします。

10ページをお願いいたします。

議題は記載の31件です。

議題1 議案第126号 江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例は、9月5日の教育委員会定例会で審議の上、決定いただいたもので、全員一致で可決されました。

次に、議題2から31が陳情でございますが、ほとんどが前回委員会に同一趣旨もしくは同様の趣旨が含まれた陳情でございます。

新規のものは、議題27 小学生がもっと区で楽しめるように、そして健康でいられるための陳情、議題29 江東区内の小・中学校におけるスクールカウンセラーの常駐配置を求める陳情、議題30 保育・学童保育・教育の充実を求める陳情、議題31 「放課後児童健全育成事業」に関わる陳情の4本でございます。全て継続審査となっております。

議題につきましては以上でございます。

次に、2の報告事項につきましては、資料に記載のとおりでございます。

教育委員会定例会におきまして御報告いたしました案件でございますので、説明は省略させていただきます。

なお、本会議最終日に臨時の企画総務委員会が開催され、令和7年度一般会計補正予算（第3号）が可決されましたが、こちらの内容は後ほど庶務課長から御報告いたします。

以上、令和7年第3回区議会定例会の報告とさせていただきます。

本多教育長 本件について質疑願います。

よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項2 江東区教育委員会の権限委任に関する規則に基づく臨時代理の報告についてを事務局より説明願います。

庶務課長。

瀧澤庶務課長 それでは、江東区教育委員会の権限委任に関する規則に基づく臨時代

理の御報告でございます。

資料の2をお願いいたします。

今般、江東区教育委員会の権限委任に関する規則第3条の規定に基づき、教育長が臨時に代理した案件を御報告いたします。

この臨時代理の趣旨でございますが、本来は教育委員会の議決が必要な議案について、緊急かつ会議を招集する時間的余裕がない場合に、教育長が臨時に代理し決定するものでございます。

今般、臨時代理をいたしました案件、2件でございます。

1件目が、江東区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則、2点目が、江東区一般会計補正予算（第3号）に関する意見聴取、この2点でございます。

案件の概要でございます。

1点目の期末手当に関する規則の一部を改正する規則につきましては、国家公務員退職手当法の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の書式が改正されたことを踏まえ、一時差止処分書の文言を整理するものでございます。

前回、本教育委員会にて本規則の一部改正を行いました。その後、国の法律改正に伴う改正の必要が生じた旨、特別区人事委員会より通知があったことから、施行期日が10月1日であったため、臨時代理により決定し、前回改正した規則と併せて施行を10月1日とすることでの改正をいたします。

なお、改正内容の詳細につきましては、資料2ページ及び3ページを御参照願います。

次に、一般会計補正予算（第3号）に関する意見聴取でございます。

本補正予算案は、東京都が保育所等への物価高騰対策として実施をしてございます「保育所等物価高騰緊急対策事業」の対象期間を延長したことを受け、歳入に係る事項、また同事業の対象外とされている私立幼稚園に対して、区単独で補助している歳出事業についても同様に延長するため、編成されたものでございます。

本件につきましては、10月20日に区長から教育委員会に意見照会がありましたが、10月22日に開催されました区議会第3回定例会本会議にて提案、可決の必要があったことから、臨時代理により決定をいたしましたものでございます。

なお、こちらの内容につきまして、詳細は4ページから7ページに記載ございますので、御参照願いたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。

本 多 教 育 長

本件について質疑願います。

よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項3 令和7年特別区職員の給与等に関する報告及び勧告についてを事務局より説明願います。

庶務課長。

瀧澤 庶務課長 それでは、報告事項3 令和7年特別区職員の給与等に関する報告及び勧告について、御説明をいたします。

資料の3をお願いいたします。

地方公務員の給与につきましては、民間準拠を基本としております。特別区においても、特別区人事委員会が毎年、民間給与実態調査を行い、公民較差を算出した上で、職員の給与について勧告をしております。

本年度につきましては、10月14日に特別区人事委員会から勧告がなされましたので、御報告をいたします。

今回の勧告のポイントですが、資料上段枠囲みの中に記載のとおりでございます。

大きな点といたしましては、月例給、特別給とも引上げとなったことでございます。

月例給につきましては、公民較差が1万4,860円、率にして3.80%あり、これを解消するため、初任給、若年層の職員の改定に重点を置きつつ、全ての級及び号給について給料を引き上げます。

また、特別給につきましては、年間支給月数を現行の4.85月から4.90月へ0.05月引き上げるという勧告になっております。

なお、この特別給の引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に均等に配分するという勧告になってございます。

この勧告どおり給与改定が実施されますと、職員の平均年間給与につきましては、約27万6,000円の増となります。

この勧告でございますが、もしこちらの勧告どおり実施された場合、3%以上の引上げということになりますので、1991年、平成3年以来34年ぶりの3%以上の改定となるものでございます。

また、管理職の給料月額の見直しとございますが、こちらにつきましては、早期昇格者の処遇改善を図り、若年層の昇任意欲を醸成するため、初号の給料月額を引き上げる勧告となっております。

これらの詳細な御説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

ローマ数字のII、公民較差に基づく給与改定についてを御参照願います。

初めに1、給料表でございます。

(1) 行政職給料表(一)とございますのは、いわゆる事務職員の給料表になります。先ほどポイントで御説明をしたとおり、初任給につきましては、民間企業や国における初任給の動向等を踏まえて引き上げる、また、若年層の職員に重点を置きつつ、全ての級及び号給について給料

を引き上げるという勧告になってございます。

I類、III類と表がございしますが、こちらは初任給の改定となっております。

I類、大学卒業相当で1万2,000円の引上げ、III類、高校卒業相当の初任給で1万8,300円の引上げとなっております。

また、2、特別給（期末手当・勤勉手当）でございします。こちら、先ほど御説明いたしましたとおり、0.05月引上げとなりますが、期末手当及び勤勉手当に均等に配分することとされてございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

中段、ローマ数字のIII、特別区における社会と公務の変化に応じた給与制度の整備、アップデートを御覧願います。

こちらで管理職の給料月額の見直しについての説明がございします。

具体的な内容でございします。課長級については、初号近辺の号給をカットし、給料月額を引き上げます。

また、部長級についても、初号の給料月額を引き上げつつ、給料月額の刻みを大きい簡素な号構成とする勧告になってございします。

これは、すなわち課長、部長に昇任した最初のときの給料を大幅に引き上げるということで、課長及び部長への昇任意欲の醸成という形の改正になってございします。

今後の予定でございしますが、この後、特別区長会におきまして、勧告内容の実施についての決定がなされた後に、職員団体との交渉を経て、各区で条例改正を行うということになってございします。

本教育委員会におきましても、今後、実施内容に沿った条例改正、規則改正につきまして御審議いただく予定となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、次ページ以降につきましては、人事・給与制度等に関する人事委員会の意見が記載されておりますので、後ほど御参照いただければと存じます。

説明は以上でございします。

本多教育長 本件について質疑願います。
安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。
すみません。ちょっとこの辺よく分かっていないんですけど、教育委員会においては、区の職員の方が教育委員会に一応出向されているというか、こっちに来られていると思うんですけど、足並みがそろうものという認識で合っていますでしょうか。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長　　そうでございます。私どもも、こちらの行政職給料表（一）の該当になる、あるいはほかの給料表それぞれ該当になりますけれども、区に沿った形で行います。

　　なお、教育委員会での御変更、条例改正等につきましては、幼稚園教育職員、幼稚園教諭の給与条例改正がございますので、そちらのほうの御審議をお願いすることになってございます。

　　以上でございます。

本多教育長　　ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　　それでは、本報告を終了いたします。

　　次に、報告事項4　令和7年度校園長・幼稚園副園長・教育管理職選考受験の状況についてを事務局より説明願います。

　　指導室長。

金指指導室長　　それでは、校園長・幼稚園副園長・教育管理職選考受験の状況について報告いたします。

　　資料の4を御覧ください。

　　中央の太い四角囲いのものが令和7年度の状況となっております。

　　初めに、表の上段、幼稚園についてです。今年度は園長、副園長の受験者はありませんでした。

　　次に、小学校です。校長選考の受験者が33名、そのうち13名が1次選考に合格をしました。

　　9月中旬から10月上旬にかけて、2次選考の面接をしております。

　　また、主に指導主事となるA選考の受験者が5名、主に副校長となるB選考受験者が14名おります。

　　年齢が50歳以上が対象で、即戦力として翌年度承認となるC選考については、受験者が2名となっております。

　　次に、中学校です。校長選考の受験者が5名、そのうち5名が1次選考に合格しました。

　　小学校同様、9月中旬から10月上旬にかけて2次選考の面接をしております。

　　中学校では、A選考の受験者が1名、B選考受験者が7名となっております。

　　各選考の受験資格については、下記のとおりです。

　　今後も校園長会と連携しながら、管理職選考受験者の確保に努めてまいります。

　　なお、小・中学校の最終的な合格発表は11月末を予定しております。報告は以上です。

本多教育長 本件について質疑願います。
安部委員。

安部委員 すみません。御説明ありがとうございます。
いつもよく分かっていないままなんですけど、このA、B、Cの選考で、多分Aは、先ほどのお話で、指導主事さんとかということだとは思いますが、一応、学校の合格した後の校長先生とかなられて、Aだからとか、Bだからとか、Cだからとかで、何か差があるものなんですか。

本多教育長 指導室長。

金指指導室長 差といいますと、経験の差というところはございますけれども、Aを経験された方は、こういった行政での経験を得て管理職に、Bの方はそのまま学校から管理職にというところで、そういったところもあります。特に校長になってからの差というものはありません。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。
ちなみに、B選考は先生方のその年齢の幅があるかと思うんですけども、若い先生方がどんどん管理職として目指されている方がいる。これだけだと年齢の幅が分布が分からないんですけど、どういった感じなんでしょうか。比較的アッパーめなのか、それとも若めでどんどん出ているのかとか、もし分かれば教えてください。

本多教育長 指導室長。

金指指導室長 今年度の受験者を見る限りでも、年齢的にも若い方が受験されている傾向がございます。各校で自己申告の面接をする際に、将来ビジョンなど話し合っていて、管理職を目指す方が多くなっているかなと思っています。
以上です。

本多教育長 ちょっと付け足しをすると、校長職選考を受ける権利というのと、副校長職を3年経験することが必要になってくるので、要するに副校長になった年齢が若ければ早めに受験資格がもらえるという形になっています。けれども、だからといって早く合格するかというのは、それはないということです。

あと、多分、安部委員がおっしゃった部分で、現在の校長職での年齢

構成って考えると、比較的幅広いですね。校長先生方の中にも、40代で校長になる方もいれば、50代後半でなる方もいらっしゃるって、なった後に再任用まで校長職をされている方もいらっしゃいますので、年齢幅でいうと、約20歳ぐらいの年齢幅があるという形にはなっているかなというふうに思っています。

以上です。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項5 令和7年度「全国学力・学習状況調査」の江東区の状況についてを事務局より説明願います。

指導室長。

金指指導室長 それでは、令和7年度「全国学力・学習状況調査」の江東区の状況について御報告をいたします。

資料の5を御覧ください。

本調査は、小学校及び義務教育学校（前期課程）6年生と中学校3年生及び教育学校（後期課程）9年生を対象に、文部科学省が4月に実施しているものでございます。

調査の構成としては、教科に関する調査を国語と算数・数学、理科について行い、このほかに質問調査を行っております。中学校の理科は一部CBT調査となっております。

それでは、まず小学校及び義務教育学校（前期課程）の状況についてでございます。資料の5、1ページを御覧ください。

資料中央のボックス、5、教科に関する調査の結果概要についてです。教科に関する調査の正答率と東京都の平均を100としたときの計算値を記載しており、参考として令和6年度のものも掲載しております。

資料真ん中上段の令和7年度につきましては、小学校、国語、算数、理科ともに全国平均と平均を上回っております。

次に、右上の6、江東区長期計画の指標との関連を御覧ください。今年度より江東区が長期計画が後期に入りまして、それに沿った目標値に変更をしております。

まず学力の調査ですけど、都の平均を100としたときの区の数値については、長期計画における令和7年度の小学校目標値は107ですが、今年度の数値は103.0で、目標値まで、あと4.0という結果でした。

続いて、本調査の質問調査による、自分にはよいところがあると思う児童の割合については、こちらは前期での目標値を達成したこともあり、「みんな、かがやく」の視点で、全てのこどもが肯定的な回答することを目標にしており、目標値を100%に設定しております。

今年度の数値は87.3%となり、昨年度より4.0ポイント増加しております。

次の人の役に立つ人間になりたいという児童の割合についても、目標値を100%に設定しております。今年度の数値は95.5%となっており、昨年度を上回る結果となっております。

右下、7番、児童質問調査の結果の概要に御覧ください。児童の回答の中から特徴的なものについて掲載をしております。

今回、4点目の授業におけるICT機器の活用についてを御覧ください。5年生までに受けた授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したかという質問に対して、肯定的な回答が79.7%となっており、国や都を上回る結果となっております。

最後に8番、こうとう学びスタンダードネクスト・ステージとの関連についてです。今回は、ネクストステージを目指す主体的で対話的で深い学びに関連する項目について取り上げました。

1点目の5年生までに受けた授業は課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいましたか、2点目の学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり新たな考え方に気づいたりすることができますかについては、肯定的な回答した児童が、いずれも国、都を上回る結果となっております。

続いて2枚目、中学校の結果を御覧ください。

まず、中央の教科に関する調査の結果概要です。こちらは国語、数学、理科ともに全国平均と平均を上回っている状況でございます。

理科についてはCBT調査で行っており、表記の仕方が国語、数学とは異なっております。

次に右上、6番、長期計画指標との関連についてです。こちらについても後期の指標に変更がしております。

学習については、中学校の目標値は105ですが、今年度の数値は101.8で、目標値まで、あと3.2となっております。

続いて、自分によいところがあると思う生徒の割合については、小学校同様に目標値を100%に設定しております。今年度の数値は87.1%であり、昨年度を上回る結果となりました。

最後に、人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の割合についても、今年度の数値は95.6%となっており、昨年度を上回る結果となっております。

次に7番、生徒質問調査の結果の概要についてです。

小学校同様、丸の4点目、授業におけるICT機器の活用についてです。1、2年生のときに受けた授業でPC・タブレットのICT機器をどの程度使用したかという質問に対して、肯定的な回答が国や都を上回る結果となり、昨年度の数値を上回りました。

次に8番、こうとう学びスタンダードネクスト・ステージとの関連についてです。小学校同様、1点目、2点目ともに肯定的な回答が都を下回っておりますけれども、昨年度の本区の数値は上回る結果となりまし

た。引き続き主体的・対話的で深い学びの授業改善をまいります。

最後に、「全国学力・学習状況調査」につきましては、本区の数値をこれまでと比較して説明をさせていただきましたが、あくまでも本区の児童・生徒の調査結果の平均としての結果となります。各学校では個人の結果、学校ごとの結果が返却されておりますので、各校でそれぞれの結果について分析し、一人一人の課題について改善を図っていくことが重要であります。本区といたしましても、改善点を明確にし、今後の授業改善、施策展開につなげてまいります。

なお、本調査は来年度、英語はC B T化、令和9年度より全ての教科がC B T化する予定となっております。

報告は以上です。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
鈴木委員。

鈴 木 委 員 各教科、東京都の平均を全て上回っているのも、非常に上位にいて、優秀な子どもが多いなというふうに感じます。
道徳教育の授業を随分長くやっておりますが、この道徳教育の評価というのは、どのような形でお考えでしょうか。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 各校では道徳の授業地区公開講座ということで、地域や保護者の方に見ていただくような機会を設定しております。そういった際には指導室も訪問しまして様子を見ておりますけれども、道徳の授業という点では大変改善されていて、子どもたちの実態に即したものが展開されているかなというふうに思っております。

子どもたちの道徳性の育成については、こういったテストでは表せないところですが、豊かな心の心情を育てるところで、区の状況としては育成されているかなというふうに認識をしております。

以上です。

鈴 木 委 員 ありがとうございます。

本 多 教 育 長 ほかいかがでしょうか。
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。
すみません。ちょっと基本的なところからなんですけど、まず、もう今は偏差値という概念はないのかなという、その何かの比較というのが、

その年に結局これ東京都の平均が変わったら、それに対して江東区は何%上回っているかみたいな感じなので、東京都全体が下がって江東区が前年と変わらなかったら、結果的にパーセントは上がっているわけで、そういうために何か偏差値という概念があるのかなと思っていたので、そこら辺というのはどんなふうに捉えているのか、もし分かればというのを知りたいです。

あと、調査方法・内容というところで、小学校も中学校も、「知識」に関する問題という分野と「活用」に関する問題というふうに分けていて記載があるんですけど、何か自分的には基礎的分野と応用的分野みたいな、基礎のほうができているけれども応用的がまだまだねとか、そういう何か判断をするのかなと思っていたんですけど、これはそういうふうな分野とは、まるで違うものなのか、そうなのかが知りたいです。

あともう一つ、C B T方式というものと、その結果を見ると、I R Tスコアというふうな記載なので、その辺もう少し教えてほしいなと思います。

すみません。続けてしまいました。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 まず、この偏差値の扱いということでしたけれども、今回の全国学力の出し方としては、標準偏差という言葉を使って数値的には表されていて、学校には、そういった結果も出されております。

しかしながら、見え方として、経年変化を見るところでは、正答率を基に資料を作っているところもありまして、委員がおっしゃるように、都の平均が上がったり下がったりすることで、区の結果も変更、変動するようなどころもございます。区の状況としましては、例年を見ると、国や都の平均を上回っていることから、良好ととらえています。

もう一つの基礎的な問題と活用的な問題というところですけども、そういった意味合いもございますが、こどもたちに育てる学習の状況として、知識・理解のものと、活用という、そういった育む観点がございますので、それに沿った問題づくりをしております。

ただ、学校への返し方としましては、「話す」「読む」ですとか、それから「書く」だとか、そういう項目ごとに正答率が分かれておりまして、委員がおっしゃるように、基礎的な問題なものはこれということで、見分けるような分類はできるようにはなっております。

最後のC B Tということですけども、今回新しい言葉でI R Tというものがございましたが、C B T自体は、こういう端末を使って、こどもたちが選択したり書いたりということで、それを総称してC B Tという言い方をしています。

I R Tというのは、採点の仕組みといたしますか、これはアイテム・レ

スポンス・セオリーといいます。より子どもたちがどのように理解しているかが分かるような仕組みになっているもので、何問正解したかというよりかは、どの観点をどれくらい分かっているかということで、正答数だけではなくて、子どもたちがどういうふうに理解をしているか読み取れるもので、中学校の理科では、このたびIRTスコアというものが使われています。

1から5に分かれていますけれども、5が、より理解をしている子どもの正答率が示されていて、江東区においては507となっており、平均値でやると国や都を上回るような結果になっております。

以上です。

本 多 教 育 長 ちょっと付け加えさせてください。CBTというのは、コンピューター・ベースド・テストングといって、コンピューターを使ったテストのことの総称です。コンピューターで解答したものについてがCBT。今回は中学校の理科については、それを使ったという形です。

今、室長がまさに説明したように、IRTというのはそういうことで、よく説明されるときに使われるものとしては、正答数だけを見ると、その中に難しい問題と簡単な問題ってあるじゃないですか。それも加味した分析なんですね。

要するに、今までは正答数だけ見てきました。しかし、IRTでは、例えば、難しい問題を3つできた子が、簡単な問題を4つできた子と比べたときに、難しい問題が3つできた子のほうが評価が高くなるというような分析をしているんです。それを総合的に分析したものをIRT方式という表現をして、さらにその中で、今回は500というのを基準にして考えて、そこからどれだけ上に行っているか、下に行っているかという見方をしているんです。

なので、今までみたいに正答率といって何問できただけではなく、その内容も加味していますよという形で、より深く分析をされているという言い方になっていて、一般的に見て分かりづらいんですけど、一応そういった分析になっています。ここ新たな取組としての見方であって、より今までみたいに点数何点取ったよということだけではなくて、その中で難しい問題が、3つ解けているから、そこはすごいよねというような評価だったりとか、そういったこともできている。

逆に言うと、簡単な問題ができなかった理由というのを分析していかなきゃいけないところもあると思うんですけど、そういった新たな1つのやり方というふうに御理解いただければいいかなと。

安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。

じゃ、ちょっと今のIRTの件なんですけど、多分、普通に考えると、

難しい問題できた人は簡単な問題もできている子が普通なのかなと思うんですよね。でも、こういう分析を指導室のほうでいろいろ分析していただき、それを各学校にフィードバックしていただき、各学校から子どもたちにうまく伝わるべきだと思うんですけども、そういうことが今できているとか、やっているよという理解で合っていますか。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 おっしゃるとおりです。個票についても、子どもたち一人一人に作成されて戻されるんですけども、三者面談の際に、担任から保護者と子どもに向けて、その資料を活用して、もうちょっとこういうところを改善しようねなんていうような話は学校のほうで活用されている状況はございます。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。
大久保委員、よろしいでしょうか。

大 久 保 委 員 いいですか。うちの娘、6年生なので、これ、やらせていただいたんですけど、ふだんは教科書に沿ったテスト、この項目をやりますよというテストを受けているので、意外といい点は取ってきます。今回この幅が広い、もう1から10まで、国語も算数も幅が広いテストだったので、国語はよかったんですけど、算数のほうは忘れちゃっている部分とかもあり、終わりました、学校から紙をもらってきて、学校側からも保護者も御一緒に答え合わせをもう一度してみてください、向き合ってみてくださいと言われて、チャレンジウェンズデーとかを使って親子で答え合わせを学校側がしてくださいって、してみました。親と子で学力に向き合う、いい機会になったと私は思いました。

以上、報告です。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。
安部委員。

安 部 委 員 すみません、1点。この調査結果それぞれで、必ず各教科の2項目めには結構、課題のような記載してもらっていると思うんですよ。うまくできているけれども、しかしながら、これは実際は正答率50%を切っていたよというところ、結構出ているんですけど、さっきのちょっと基礎的なものと応用的なもの、似ているかもしれないんですけど、これ、どんな結果が返ってくるかなの前に、先生方とか指導室さんのほうで、何点ぐらい取ってほしいなとか、この問題だったらこのぐらいは、うちの江東区としてこのぐらい取ってほしいなみたいな、そういうのに対し

て、いまいちできていないねとか、意外とできているねとかって、そういうことはしないものなんですか。

本多教育長 指導室長。

金指指導室長 国語でいいますと、「読む」「書く」「話す」など項目がありますけれども、例えば読書に力を入れている学校であれば、読む問題については平均値を上回りたいねというような目安は持つと思うんです。そういったものを見られるような分析表は学校ごとに持っているもので、今回はあくまでも区の平均ですけれども、おっしゃるように各校ごとに、そういった目標なんていうのは設定できるかなと思います。

本多教育長 よろしいでしょうか。
安部委員。

安部委員 ありがとうございます。
ちなみに23区においては、江東区はどうなんでしょうか。今は東京都全体なので、23区のほうが、別に差別しているわけじゃないんですけど、比較的やっぱり点数高めなのかなと思うと、その中においてはどんな位置づけなのかなというのは分かるのでしょうか。

本多教育長 指導室長。

金指指導室長 先日、報道で都道府県別の正答率が出されていて、東京都は上位のほうにございましたけれども、決してこれは、先ほどおっしゃったように順位を争うものではないので、23区ですとか、東京都内のそれぞれの正答率というものは公表されておられません。

本多教育長 よろしいでしょうか。

以前、学力向上を図るための調査って、東京都がやっていた調査のときに、一時期、区ごとの成績というのは各地区に返されたことがありましたけれども、現在はやっていませんし、まさに室長が言ったように、比べることが目的では全くないので、安部委員からもありましたように、その子、その学校の課題をしっかりと見て改善していくことが大事なのかなというような思っております。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

指導室長からもありましたけれども、大事なのは一人一人のことなので、江東区としては平均として、これは出していますけど、各学校がそれぞれの学校で、一人一人の子どもたちに対して、どういう課題があつてというところに向き合うことが大事で、その話は常々、校長先生方に

はしているところです。学校ごとの比較をしたりとかということが目的では全くないというところでやってもらっています。

ですので、大久保委員のように結果をちゃんと家族で向き合っていただいて取り組めていただいているというのは、とてもありがたいことかなというふうには思っています。

安 部 委 員 すばらしい。

本 多 教 育 長 これは学力・学習状況調査は調査することが目的ではなくて、これを基に授業改善、指導改善を学校がしていくこと、また、子どもたちが自分の結果を見て、次に何を頑張ろうかなって考えていくことが大事なので、そのように生かしていきたいと思っています。

また、全国学力・学習状況調査という後半部分の学習状況、要するに児童・生徒質問紙の結果はすごく大事なところがありまして、そういったところについては、先ほど室長から説明があったように、江東区の長期計画は後期計画に入って、目標値を軒並み100にしているんですね。要するに、これはもう全部の子たちに達成してもらいたいよねというところで上げています。

今までは九十幾つとかってしていたんですけども、やはり全員の子どもたちに達成していこうということで目標を高くしていますので、達成にはなかなか程遠いところがありますけれども、細かく見ると昨年度よりは、子どもたちの心情的な部分で成長が見られるというのは非常によかったなというふうに思っているところであります。

今後も、この結果をうまく活用しながら、江東区の子どもたちがみんな輝くように教育を進めていきたいなというふうに思っております。

では、以上で本報告を終了いたします。

次に、報告事項6 令和8年度江東きつずクラブB登録児童募集についてを事務局より説明願います。

地域教育課長。

大田地域教育課長 令和8年度江東きつずクラブB登録児童募集について御説明いたします。

資料6をお願いいたします。

例年どおりではございますが、今年度12月より令和8年度のきつずクラブB登録の入会募集を開始いたします。

まず、1の令和8年4月1日入会に向けた集中募集期間ですが、令和7年12月1日から15日までを集中募集期間といたします。

次に、2の利用要件として、区内に住所を有すること、小学校3年生以下の児童または障害等のある4～6年生の児童であること、保護者の就労などにより、放課後、家庭で適切な保護を受けられないこと、以上

3点を満たす必要がございます。

次に、3の開設日・開設時間等でございますが、月曜から金曜は放課後～18時まで、学校休業日については、朝8時～18時までとしておりますが、保護者の就労等により、19時までの延長利用が可能となっております。

次に、4の費用でございますが、利用料は月額5,000円で、18時を超えて利用する場合は1,000円の追加となります。

おやつ代は月額1,500円、障害に対する保険料として月額500円としております。

以上、2の利用要件から4の費用まで、今年度からの変更はございません。

次に、5の今後のスケジュールでございます。集中募集以降の二次、三次募集については、資料記載の日程を進めてまいります。

また、入会申請に基づきまして、保護者の就労状況などを12月中旬から2月にかけて審査をしまして、2月下旬以降、審査結果に基づく利用承認通知書などの発送を行います。

その後、各きつずクラブにおきまして、入会予定の保護者を対象に入会説明会を開催いたします。

なお、A登録につきましては、令和8年3月2日より申請受付を開始いたします。

報告は以上でございます。

本多教育長 本件について質疑願います。
安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。
この募集で、昨年と相違点というのはありますか。

本多教育長 地域教育課長。

大田地域教育課長 日程的な部分は当然変わっておりますけれども、利用要件、開設日、費用等、全て今年度と同様でございます。
以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。
物価もすごい高騰している状況で、例えば保険とかだつて、すごい上がっていると思うんですけども、この辺が維持するということは、例えばおやつ代でもろに、そのまんま物を買うので、影響する可能性は

ないのかなと思うんですけども。ですから、むしろ実情に沿うと、上がってしかるべきなのかなとちょっと思っちゃったんですよ。その辺というのは何か、どういう御判断とかがあったんでしょうか。

本多教育長 地域教育課長。

大田地域教育課長 保険料につきましては、事業者より見積りを取りまして、次年度についても500円でいける見通しとなっております。

おやつ代につきましては、月額1,500円で据置きという状況でございます。当然ながら物価高騰が続いております。各クラブ、いろいろ工夫をして運用いただいているところでございます。

例年、保護者アンケートを実施しております。今年度につきましては、おつやの質や量についてどういうふうにお考えかということを設定に織り込んでいまして、その辺の回答内容も踏まえまして、また次年度以降、どういった形がよいのか、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。

そうですね。時代は変わってしまっていますが、自分の娘もお世話になっていて、そのときは大量におやつがあったって、すごいいっぱい食べていたってよく言っていて、いや、いろいろやってくさっているんだなという感覚的なものだった。これは子どもによって全然違うとは思いますが、いいことだなとは思っていたので、何かうまくやってほしいなというのがあります。

1点、延長利用の件なんですけど、これって1日で考えないで、延長利用は月額1,000円の追加というのは、これ1回でも延長利用すると1,000円下さいよということでした。それとも、これは月によって、今月は延長をずっとするので、その申請をした場合みたいな形で、月、ずっと延長みたいな、そういう概念でしょうか。

本多教育長 地域教育課長。

大田地域教育課長 延長につきましては月単位となっております。申込みをいただいて、この月は延長しますということになれば、延長料金を頂いているということになります。

利用をやめる場合は、延長利用をやめる手続きを取っていただいております。ですので、1日単位ではなくて、一月ベースという単位でやっております。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。

実際、僕が見ている範囲ですと、親御さんもやっぱりお仕事されているので、時として遅れてしまうこととかあるわけですよね。実際そういうのって散見されていて、それって突発的なスポット対応なので、きつずの皆さんが対応してくださっているだけで、後から、結果としては何回か遅れてきたよねみたいな感じで、だから1,000円頂戴って多分言えていないんじゃないかなと思うんですけど、その辺で把握されていますか。

本 多 教 育 長 地域教育課長。

大田地域教育課長 延長利用と、あと各お子さんの入退室につきましては、毎日退室時に打刻をしていただいていますので、把握はしてございます。一定以上そういった、延長利用でないのに遅くまで御利用が続いている家庭等につきましては、クラブを通じてお話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。

ちなみになんですけど、保険料とか、このおやつ代はちょっと分からないんですけど、区の補助というのはあつたりしますか。受益者負担で全額本人ということでもいいんでしょうか。

本 多 教 育 長 地域教育課長。

大田地域教育課長 おやつ代、保険料につきましては、実費として全額を御負担いただいております。区からの補助はございませんが、米書きに記載のとおり、世帯の状況によっては補助等を行っている状況でございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。

浅 野 委 員 ちょっと伺いたいんですけど。

本 多 教 育 長 浅野委員。

浅 野 委 員 すみません。利用料の兄弟姉妹減額ありって、何か2人行ったら安くなるとか、そういうことって今までもあったんですか。

本 多 教 育 長 地域教育課長。

大田地域教育課長 利用料の兄弟姉妹の減額につきましては、お2人以上いる場合につきまして、2人目以降の方の利用料が半額になる仕組みでございまして、これまでもやっていた制度になります。

本 多 教 育 長 浅野委員。

浅 野 委 員 そうなんです。兄弟多いと、この子は行っているけど、この子、高いからやめようかなということは考えないで、2人入れられるということで、こういう便宜を図ってあげるとは、親御さんにとってはいいことかなと思いました。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項7 「(仮称)江東区立図書館ビジョン」策定におけるこども等の意見集約結果についてを事務局より説明願います。

江東図書館長。

吉木江東図書館長 それでは、「(仮称)江東区立図書館ビジョン」策定におけるこども等の意見集約の実施について御報告をさせていただきます。

資料7を御覧ください。

項番1の目的でございますが、現行の図書館経営方針及びこども読書活動推進計画が令和7年度をもって計画期間が終了となるため、この方針及び計画を統合しまして、江東区立図書館ビジョン策定作業を現在行っております。

計画の策定に当たり、各アンケートやワークショップをはじめ、様々な意見を集約を実施してまいりました。

項番2の実施概要として、各アンケートの実施内容につきましては、別紙1の報告書にまとめてございますが、集計結果の傾向など、概要について御説明いたします。

まず、(1)の学校アンケートですが、こちらは小学校、中学校、義務教育学校の主に学校図書館に関する内容として、学校の先生方を対象

として調査した内容でございます。

主な調査結果としましては、学校図書館の利用状況につきまして、授業の利活用をはじめ、朝読書やイベント活用についても、学校図書館が一定の利用があることが分かりました。

また、利用の傾向としましては、本を借りる、調べ物が主な利用目的ではありますが、そのことに加えて、安心、休憩の場としての利用も多く、学校図書館をこどもたちの居場所として活用している傾向も強いことが分かりました。

また、蔵書数や学校司書、読書意欲を高めるアイデアについての課題であるとか、区立図書館への電子書籍の拡充の要望など、学校側が区立図書館へ支援を求めている傾向も把握することができました。

続いて、(2)の区民アンケートでございます。

①の乳幼児の保護者を対象としたアンケートでは、お子さんの読み聞かせでの困り事について、4割以上の方が、本を読んであげる時間がない、また、どの本がいいのか分からないといった傾向があり、図書館に期待するサービスとして、ブックリストやおはなし会、読み聞かせをする場所、さわる絵本の充実などのニーズが高いことが分かりました。

②の小中学校の児童・生徒を対象としたアンケートでは、この1か月の間に読んだ本は何冊ですかの問いに対して、月1冊以上読んだ方の割合は、小学2年生は89.7%、小学5年生は91%、中学2年生は78.4%といった結果が出ておりまして、4年前に実施した令和3年度の調査と比較しまして、小学2年生では約2ポイント減少しており、小学5年生では約9ポイント上昇、中学2年生では2ポイント上昇しております。

また、どんなことができる図書館であれば行きたい・使いたいと思えますかの問いに対しましては、友達と話すなど、にぎやかにしながら、読書や勉強、調べ学習ができるが全体で最も回答が多く、小学5年生、中学2年生では、1人でまたは友達とのんびり過ごせるについて、40%のお子様回答いたしました。

③の18歳以上の区民を対象としたアンケートでは、これからの区立図書館に期待することとして、本と出会い読書を楽しめるが最も多く、次いで地域の歴史・文化などについての情報発信の拠点の回答が多くありました。また、電子資料の利用や静かな読書・学習スペースがあることについても多くの御回答がありました。

④の子育て関連施設を対象としたアンケートでは、区立図書館からのサービスを知っているが活用していない施設が42%あることが分かり、サービスを知らない・活用していないが、そのうち約半数の割合の施設が、何らかのサービスを活用したいとの回答がありました。

続いて、(3)のワークショップでございます。こちらは10年後の図書館についてをテーマとして設けておりまして、小学生を対象とした

会につきましては、利用者同士が交流できるスペース、バリアフリーなどの内容についての意見がある一方で、地下にある図書館やロボットがいる図書館など、こどもらしく夢があり、わくわくするような図書館についての意見もいただきました。

18歳以上を対象とした会では、大人や子ども向けといった分けられたスペースではなく、どの世代も居心地がいい、シームレスな空間整備ができるといい、また、図書館で何でも相談できるような機能を持ってもらいたいのと、次世代と地域に寄り添った図書館づくりのイメージの意見をいただきました。

残念ながら中学生を対象としたワークショップへの応募がなかったため、大島中学校と第三砂町中学校への図書委員への聞き取り調査を行いまして、10年後の図書館としましては、AIや仮想空間を活用した図書館サービス、ロボットによる書棚への案内、ドローンでの配達など、夢がありつつ、技術開発の進み方次第で実現可能な意見をいただきました。

なお、10月24日、本日はございますが、午後に都立東高校への聞き取り調査を予定しておりまして、調査結果につきましては、次回の教育委員会で御報告をさせていただきます。

今後につきましては、いただいた意見を基に計画の素案を作成するとともに、パブリックコメントを経て、令和8年3月を目途に計画を策定する予定でございます。

本件に関する御説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございました。
幾つかあるんですけども、まず、学校アンケートは学校のほうにお問合せをしたよということだと思んですけど、具体的に学校の誰が回答してくれているかというのは把握されていますか。

本 多 教 育 長 江東図書館長。

吉木江東図書館長 把握してございます。中身について、ちょっと手元にはないんですが、おおむね副校長先生であつたりとか、図書を担当している先生からの御意見をいただいておりますということでは分かっております。
以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。

例えば元加賀小学校は毎週金曜日に司書さんいらしているんですけど、司書さんからの何かその状況確認というか、アンケート的なものというのは含まれていますか。

本 多 教 育 長 江東図書館長。

吉木江東図書館長 場合によっては学校司書さんとの意見交換しながらの回答とはなっているようですが、必ずしも、その学校司書さんの意見を踏まえた回答となっているかについては、ちょっと分かっていない状況でございます。
以上です。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。

結構、司書さんて幾つかの学校を回られているので、学校ごとの様子、自分のところしか知らないということじゃなくて幾つかを御存じなので、結構お話しするといろいろ御意見ありそうなので、ぜひ何か活用につながられればいいかなと思っています。

次の質問です。実際、先ほど指導室長からお話あったと思うんですけど、学校の先生がそういう意欲的だと、のクラスとか学年とかって、本をよく読んだりして差が出るんですよね。学校図書に関して、学校単位とか、先生によって、その学校図書をどういうふうにするのかという利活用を推進、どんどん、どんどんやろうぜって言っている学校と何か差が出ているような気がして、その辺は指導室かもしれないんですけど、何か学校に対する、その学校図書はどういうふうにするべきなんだという指導をどのようにしているのかがちょっと知りたいです。

それと、ビブリオバトルという言葉、知っていて普通に質問しているのかなって、それマジョリティーなのかどうか、僕怪しくて、途中で出ているんですけど、それはマジョリティーでしょうか。ちょっと変な質問なので、何か。こどもたちが普通に答えられるような内容なのかなどいうのにちょっと疑念があったんですけど、いかがでしょうか。

本 多 教 育 長 江東図書館長。

吉木江東図書館長 今回の報告書の中には入ってありませんが、例えば江東区の中学校研究会の図書館部会にお邪魔させていただいて、大島中学校の校長先生が会長ということでいましたので、その月1回の定例会の中で参加させていただいて、皆様にお話をさせていただいた中では、やはり全体としての、例えば学校図書館の方向性であるとか、そういったところの周知で

あるとか、どうしていこうというような方向性というのは、少し課題があるのかなというふうには感じております。

実際どのような統一感を持ってやっているかということに関しては、すみません、区立図書館としてはまだまだ把握できていないところがございますが、やはり区立図書館としましては、できる限り学校連携というのを今後重視していきたいと考えておまして、例えば区立図書館、各担当、12館ありますので、その担当している学校に、こちらから赴いて、学校図書館がよい情報を、より活用されているのであれば、そういったところは情報収集しまして、こちらから情報提供というか、各学校に周知していくというようなやり方があるのかなというふうには考えておりますというような意見でございます。

ビブリオバトルがマジョリティーかどうかにつきましては、正直ちょっと、図書館の中では当たり前に使っている言葉ではありまして、例えばこどもプラザ図書館では、もう定例でビブリオバトルやっておりますので、そういった活用、活動している図書館の周辺につきましてはマジョリティーかもしれないんですが、スペースの関係とかそういったところでやっていない図書館の周りについては、もしかしたらちょっと周知ができていない可能性もあるというような感想を持っております。

以上でございます。

本多教育長 よろしいでしょうか。
安部委員。

安部委員 ありがとうございます。
これ小学校、中学校の児童・生徒は、図書館に実際に赴いた人に対してアンケートを実施しているということになりますか。

本多教育長 江東図書館長。

吉木江東図書館長 この小・中学校の区民アンケートにつきましては、住民基本台帳を基に、無作為抽出で、こちらが郵送で調査した結果でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。
ちょっと気になったんですけど、18ページとかに、小・中学生に対して雑誌のアンケートの部分あったんですよね。無作為だからかもしれないんですけど、中学生とか特に無回答がすごい多いんですよ。これ僕も迷うだろうなと思ったんです。それなぜかという、こども向けの雑誌って何って話なんですよ。

こども向けの雑誌読んでいますかって、その雑誌読んでいますかって、それ何を想定していますか、例えば。

本多教育長 江東図書館長。

吉木江東図書館長 こちらにつきましては、いわゆる雑誌でございますので、例えばファッション誌であるとか、そういった週刊で出ているものであるとか、こども向けの雑誌も様々ありますので、そちらを想定してアンケートの作成をしておりますのでございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 分かりました。

こども向けの雑誌、多分、ちょっと何かはまっていないような気がしたので、何か確認してもらってもいいのかなと思ったんですけど。

あと、これ多分、皆さんも同じ画面を見れると思うんですけど、51ページに、これは別に質問とかじゃないんですけど、グラフあると思うんですよ。18歳以上のアンケート調査。これ、ほかもあったんですけど、この国籍とか職業というところの、この凡例って、何か僕、例えば国籍、一番多いの96.4で日本ですよ。これ日本のこの凡例、合っていますか。色とか、職業も働いているというのが何かかみ合っていない気がするので、これを広く外に出されるときには見直してもらったほうがと思うんですけど。それか、これの何か色味の問題なのかな。

本多教育長 江東図書館長。

吉木江東図書館長 こちらにつきましては表示の誤りでございますので、修正して訂正させていただきますと思います。

本多教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これアンケート、せっかく取ったので、活用しなければ意味がないと思っています。学校の先生方にとったアンケートの中で、特に中学校の先生方が活用のアイデアがない、アイデアが欲しいというふうにおっしゃっていて、生徒たちの活用状況を見ると、図書室に行った割合が中学生は低いんですよ。だとすると、まさにそこはリンクしていることなので、ここはアイデアを差し上げる、もしくは考えていかなきゃいけない。

今、江東図書館長が報告をしたわけですけど、学校図書館て実は教育委員会の各課みんな関わることなんですね。図書館造るのは学校施設課が当然造っていきますし、図書館司書は学務課がつけていますし、読書

教育をどう進めていくかは指導室がやりますし、特別支援的な観点で、例えばどんな図書を入れていくかとか、特別支援の視点から考えれば教育支援課が関わってくるところがあり、図書館は実は今うまく回しているのは、地域学校協働本部が活性化されているところはすごくあるんですね。これも地域教育課がやっているところでもあります。様々な部分で関連しているわけですね。

なので、やっぱり、そこをどう進めていくか。それがまさに今、次期教育推進プラン・江東をつくっていて、それは庶務課がやっているわけで、そういった部分では、もう全部、教育委員会全部が連携して進めていく必要があるという意識が僕は大事だなとは思っています。

やはり、ここに子どもたちの声や小さなお子さんを抱えていらっしゃる方の声とか、様々な声がここに出てきているわけなので、これ生かさない手はないので、ぜひ前に進めてもらいたいなというふうに思っています。

例えば蔵書数について、小学校では少ないって感じている先生方、非常に多い。じゃ、これはどうしていったらいいのかとか、あとは図書館司書についても、週3回ぐらいが望ましいという回答が多かった子がいると。じゃ、それをどう生かしていくのかということ施策に転換していかないと改善が図れないだろうし、次に進んでいけないので、これは貴重な調査結果だというふうに捉えて、先に進めていくための材料として活用させていきたいなというふうに思っております。

以上になります。

それでは、本報告を終了いたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年第10回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。